

札幌市放課後子どもプラン案の概要

1 プランの策定にあたって

① プラン案の策定背景

国の「放課後子どもプラン」の創設や、子どもと子育て家庭への支援策として札幌市で策定済みの「さっぽろ子ども未来プラン」における放課後の子どもの健全育成に関する取組が計画を上回って施策を実施していること、平成 19 年 12 月に策定した「第 2 次札幌新まちづくり計画」において未来を担う子どもが健やかに育つ環境を充実するための事業を推進することとしていることを踏まえ、

「さっぽろ子ども未来プラン」や「第 2 次札幌新まちづくり計画」にある関連施策や事業などについて、今後の札幌市における子どもたちの放課後などの居場所づくりの視点から体系化し、総合的な放課後対策を推進します。

● 国の放課後子どもプランとは？

“すべての子どもを対象とした放課後の居場所づくり”を推進する文部科学省の事業と、“留守家庭の子どもを対象とした放課後の居場所づくり”を推進する厚生労働省の事業を、一体的あるいは連携して推進しようとする取組。

② プランの期間

平成 20 年度から平成 22 年度までの 3 年間

③ プランの対象

小学校の子どもが、児童会館やミニ児童会館などで、放課後に継続して活動するための事業

2 札幌市の現状と課題

① 子どもの状況

小学校の子ども数は、昭和 58 年度をピークに減少しており、出生率も低下傾向が続いています。

小学校低学年の子どもの放課後の日常的な過ごし方は、16 時までは「学校や公共施設」「公園など」で過ごす割合が高い状況です。

② 総合的な放課後対策の実施状況

児童会館事業

高校生以下の子どものための児童会館を中学校区単位に設置しており、留守家庭の子どもに一定の配慮を行いつつ、留守家庭の子どもも一般利用の子どもも一体的に育成しています。

ミニ児童会館事業

児童会館が利用しづらい地域の小学校の余裕教室などを活用して、当該小学校の子どもを対象に、児童会館と同様の方針で子どもたちを一体的に育成しています。

③ その他の放課後対策の実施状況

地域活動推進事業

学校・家庭・地域の連携、協力を推進しており、地域の大人同士だけでなく、子どもと大人との交流なども行うことで、地域ぐるみでの子どもの健全育成に向けた取組を行っています。

民間の児童育成会への助成

留守家庭の子どもの居場所のひとつとして、地域の児童育成関係者や父母による育成委員会が実施している民間の児童育成会に、一定の要件を満たした場合に助成金を交付しています。

その他の活動

自然体験や、芸術・文化体験などの遊びや学習を通して、子どもたちの発達段階に応じた多様な体験機会を提供しています。

④ 総合的な放課後対策における課題

居場所がない小学校区への対応

児童会館やミニ児童会館がない小学校区などに、児童会館までの距離や、子どもの数などを勘案しながら、放課後などの居場所を確保する必要があります。

ミニ児童会館の整備の促進

小学校の児童数が多い小学校には余裕教室がないこともあるため、近くに児童会館がないなど、特に必要性が高い小学校には、余裕教室の活用以外の整備手法を検討する必要があります。

児童クラブの大規模化の解消

児童会館で留守家庭の子どもを対象として開設している児童クラブの登録児童数の増加に伴い、会館によっては児童クラブが大規模化しているため、これを解消する必要があります。

学校や地域との連携の促進

子どもたちはもちろん、学校や地域の人たちにも児童会館などの存在や役割を知ってもらい、学校や地域とともに、子どもの健全育成に関する取組を進めていく必要があります。

学習機会を提供する取組の充実

児童会館などでは、遊びを中心に健全育成を図っていますが、子どもが人間性をより豊かに育むためには、学びにも着目し、学ぶ意欲がある子どもへの対応を充実する必要があります。

3 プランの概要

① 基本的な考え方

札幌市では児童会館やミニ児童会館において既に総合的な放課後対策を実践しています。一方では、国のほうが、より充実した取組を考え方として盛り込んでいるところもあります。

よって、児童会館やミニ児童会館での事業を基本として、小学校区を単位として放課後などの居場所を増やしていくとともに、従来の事業内容の充実を図っていくこととします。

② プランの目標及び体系と具体的な内容

基本理念「すべての子どもたちが安全で安心して過ごすことができる放課後の居場所づくり」

基本目標1 小学校区ごとに放課後の居場所を確保する取組

- ① 児童会館
高校生までのすべての子どもの施設として、引き続き事業を実施していきます。
- ② ミニ児童会館の整備促進
余裕教室の発生状況を見極めながら、整備が急がれる小学校から優先的に整備していきます。また、特に優先度が高いが余裕教室などがない場合には、増築や別棟建設などの整備手法も採り入れていきます。
- ③ モデル事業の実施
ミニ児童会館整備の優先順位が低い藤の沢小学校をモデルに、留守家庭ではない子どもを対象とした事業を実施します。
- ④ 留守家庭の子どもの居場所確保
ミニ児童会館の整備を通して児童クラブの設置を進めます。
- ⑤ 地域活動推進事業の活用
児童会館やミニ児童会館、モデル事業の実施が困難な小学校において、子どもたちの放課後の居場所づくりのひとつとしての事業展開に配慮します。
- ⑥ その他の活動の推進
次代を担う子どもたちが健やかに育むための様々な事業などについて、札幌市で策定している各種計画に基づき積極的に推進していきます。

基本目標2 児童会館などの事業内容をより良くするための取組

- ① 学校・地域との連携強化
学校や地域との連携組織への参加などを通して、子どもたちが地域で健やかに育つための居場所づくりを推進するとともに、子どもたち自身の地域への愛着を深める取組を実施します。
- ② 学習支援の充実
学習したいと思う子どもがより意欲的に取り組むことができるような環境づくりを進めるとともに、遊びの要素を取り入れた学びの提供を行います。

4 プランの推進に向けて

① 関係部局の連携

子どもたちの放課後の居場所づくりを円滑に進めるため、教育委員会と子ども未来局による連携プロジェクトが中心となって、このプランを推進していきます。

② 関係者との協力体制とプランの点検

「さっぽろ子ども未来プラン」の点検などを行っている札幌市次世代育成支援対策推進協議会が、このプランの推進委員会を兼ねることで、次代を担う子どもを総合的に育成する広い視点での意見聴取及び協力を行っていきます。また、プランの実施状況についても、この推進委員会が行うことで、各種事業の円滑な実施に努めていきます。